

イベント・観光

# 中之島を彩る光のアートフェスティバル OSAKA 光のルネサンス2019開催!

**Art of Light ~Projection Mapping~**

時間 第1部(プロジェクションマッピング) 17:00~21:00(演出は15分に1回約7分間)  
第2部(光絵画) 21:00~21:30(演出は1回約5分間)

場所 中央公会堂東側正面

**市庁舎正面  
イルミネーションファサード**

時間 17:00~23:00  
場所 市役所正面

**中之島イルミネーション  
ストリート**

時間 17:00~23:00  
場所 みおつくしプロムナード

**光の交流プログラム  
=台南・光の廟埕=**

時間 17:00~22:00  
場所 リバーサイドパーク

**OSAKA光のマルシェ**

時間 16:00~22:00  
場所 中央公会堂周辺ほか

**車両通行止めのお知らせ**

●通行止め期間 12月14日(土)~25日(水)  
●通行止め時間帯 16:00~22:00 (15日、22日は10:00~22:00)

問い合わせ▶大阪市総合コールセンター  
☎4301-7285 FAX6373-3302

大阪・光の饗宴

くらし

## 老朽化した水道管を民間の力でスピーディーに取り替えるための検討を進めています!

~「PFI管路更新事業」の導入に向けた検討~

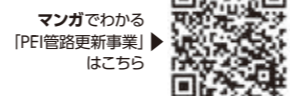
大阪市の水道管は、他都市と比べて早くから整備したため老朽管率が全国の大都市中ワースト1です。「南海トラフ地震」などに備え、一刻も早く取り替える必要があります。



そこで、耐震管への取り替えを約15年間、一括して民間事業者任せようとしているのじゃよ。そのポイントとは、

- ① 取り替え工事のペースを約2倍に引き上げ、安心・安全の強化を!
- ② 水道料金とサービスは今のまま!
- ③ 災害時にも、より早い復旧対応が可能!

そして最後に! 民間事業者任せるとは、水道管の取り替えのみ。水道事業を民営化するわけではないのじゃよ。



問い合わせ▶水道局経営改革課 ☎6616-5412 FAX6616-5409

市政

## 新たな大都市制度について

### 特別区制度(いわゆる「都構想」)のポイント① “地域コミュニティと窓口サービスの維持”



大阪市長 松井一郎

現在、議論されている特別区素案は、前回の案(平成27年住民投票実施)からバージョンアップしています。前回の案に対する住民の皆さんの

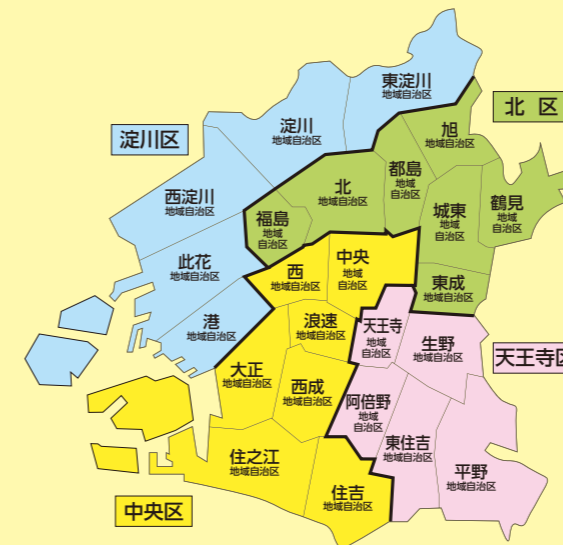
「今の地域コミュニティが壊れるのでは…」  
「区役所の窓口が、今より遠くなるのでは…」  
「地域の声が届かなくなるのでは…」



といった不安の声にお応えするため、各特別区に**地域自治区**を設置します。

### 現在の24行政区単位で地域自治区を設置します

窓口サービスを担う地域自治区の事務所(区役所)と地域協議会を設置します



#### ◆窓口サービスを維持「区役所」

24の地域自治区には、区役所を設置します。市民の皆さんの利便性を維持するため、現在、区役所で行われている窓口サービスを継続して実施します。



#### ◆地域の声を届けるしくみ「地域協議会」

地域住民の多様な意見が反映されるよう地域協議会を設置します。特別区長は、地域協議会からの意見を聴き、必要に応じて適切な措置を講じます。



※上記については、第27回大都市制度(特別区設置)協議会(令和元年10月24日開催)でとりまとめの方向として示された内容に基づき記載しています。

- ◆特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
- ◆議会や大都市制度(特別区設置)協議会などで議論中であり、確定したものではありません。

問い合わせ▶副首都推進局問い合わせ担当  
☎6208-8989 FAX6202-9355

大阪市・特別区